

入所のしおり



医療法人社団 草芳会

介護老人保健施設 エムズガーデン



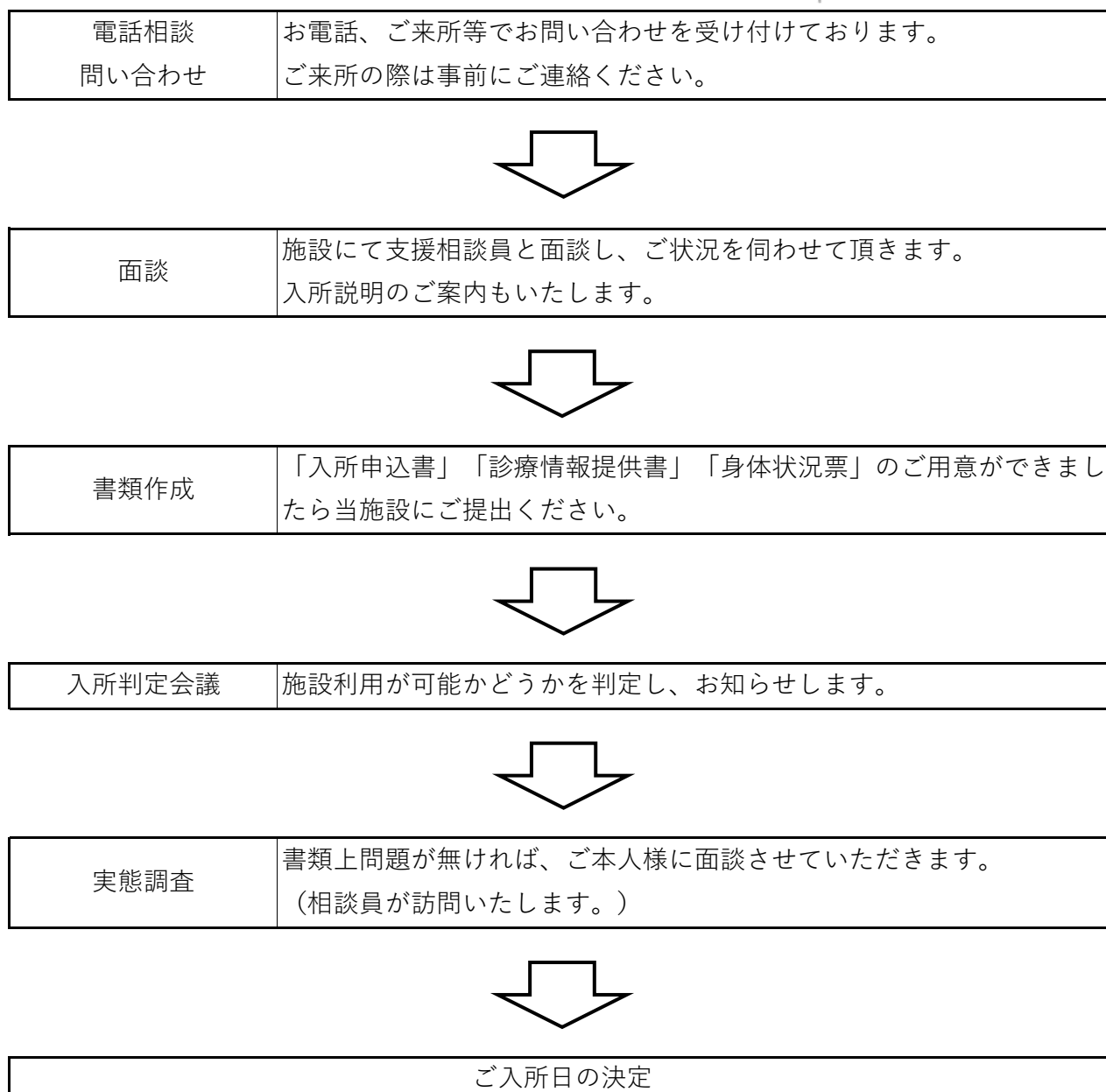
1. 介護老人保健施設エムズガーデンとは

当介護老人保健施設は、施設サービス計画に基づいて、看護、医学的管理の下における介護及び機能訓練その他、必要な医療並びに日常生活上のお世話を行うことにより、ご入所者がその能力に応じ自立した日常を営むことができるようにするとともに、**その方の居宅における生活への復帰を目指す施設**です。

身体機能回復に向け、入所から3か月間は短期集中リハビリ期間として、週3回以上のリハビリを実施し在宅復帰を目指します。



2. 入所までの流れ



4. 入所時の持ち物

介護施設は生活施設です。日常生活は私服になります。

品目	枚数	注意事項
衣類（上下） ×毛（ウール）、麻 カシミア、レーヨン はお控えください	5～6枚	<u>水洗い洗濯ができる、楽な普段着</u> 例）ポロシャツ、Tシャツ、トレーナー、カーディガン、 ルームウェア、ウエストゴムの柔らかいズボン等 ※寝巻き、パジャマ等は必須ではありません。 <u>※リハビリができる動きやすい服装をお願いします。</u>
肌着	5～6枚	水洗いが出来るもの
靴下	5～6足	水洗いが出来るもの
フェイスタオル類	2枚	洗面などで使用します。 ※入浴用のタオル類は施設でご用意いたします。
食事用品	各1	お箸、スプーン（使い捨てでないもの） お茶用マグカップ（プラスチック等割れない素材のもの）
洗面道具	各1	歯磨き用のコップ（プラスチック等割れない素材のもの） 義歯容器（必要な方のみ） ※歯ブラシ・歯磨き粉は施設でご用意いたします。
整容用具		くし、化粧水、電気シェーバー等、普段お使いのもの
室内用のくつ		リハビリのできる室内履き用の靴 ※スニーカー等紐靴は転倒の危険がある為不可 ※入所後に業者から購入可能

介護シューズ 例)



※すべての持ち物に必ず名前を記入下さい。

◎黒い靴下には氏名を刺繍等してください。

◎業者洗濯を利用する場合、水洗いできる衣類が対象です。

（ウール等のドライクリーニングが必要なものは洗濯できません）

◎寝具は施設で用意しておりますが、タオルケット、毛布、枕などをお使いになりたい方は
ご持参ください。

◎衣替えの時期、衣類の入れ替えはご家族様にお願い致します。

※※重要※※

衣類の貸出については、入所日より**2週間**すぎても衣類のご用意が
ない場合、**1日あたり200円**を頂戴しておりますのでご注意ください。

5. お願いと注意事項

- ◎金銭・貴重品の管理はご家族でお願いします。入所者が管理する場合、金額は原則1万円程度とし、自己責任となります。施設で金銭のお預かりはいたしません。
(貴重品の定義：現金、貴金属、ICカード、商品券等現金様のもの)
- ◎私物テレビの持ち込みはできません。
希望者は施設貸し出しのテレビを各自の床頭台に設置します。
テレビカード(10時間1,000円)を購入されご視聴ください。
- ◎電化製品を持ち込み使用される場合は別途電気1ヶ月500円がかかります。
- ◎カミソリ、ナイフ、爪きり、ハサミ等の刃物は原則、危険が生じますので持込できません。
- ◎施設内は禁煙です。
- ◎緊急連絡先(携帯番号等)に変更があった場合には事務所にご連絡下さい。
- ◎入所者及びご家族の政治活動や宗教布教活動は禁止しております。

6. その他

【利用料の支払い方法について】

利用料金は、毎月、月末締めとし、翌月10日までに請求書を指定された方宛に郵送いたします。請求書が届きましたら、下記の方法にてお支払いください。

◎銀行自動引落とし(原則)

翌月の28日(土日祝の場合は翌営業日)に引落としされます。

◎銀行振り込みまたは、現金支払い

請求書が届いた月の月末までに振り込みまたは現金でお支払いください。

何らかの事情によりお支払い困難になった場合は、必ず事前にご連絡・ご相談ください。

【洗濯物】

ご家族が持ち帰る「家族洗濯」・「業者洗濯(有料：1ヶ月4,000円)」のどちらかを選んでいただきます。

体調悪化等により衣類が汚染(嘔吐、失禁等)した場合は、「緊急洗濯」として1日200円いただいております。

※衣類の汚染する頻度によっては追加で衣類をご用意いただく可能性があります。

【外出・外泊】

外泊は月に7泊6日まで可能となっております。外出・外泊をされる場合には一週間前までに届出を提出して頂きます。届出用紙は事務所にございます。

※感染症等の状況によっては中止させて頂く場合がございます。

【歯科受診】

歯科医療については、一部を除き医療保険で受診が可能です。
毎週火曜日に訪問歯科診療を行っております。

【老健入所中の病院受診について】

介護老人保健施設では、入所者に提供するサービスに医療も含まれており、常勤医師、看護師の配置が義務づけられています。したがって、入所者に必要な医療については老健の医師、看護師が担当することとされており、「不必要に入所者に往診を求め、又は病院や診療所に通院させてはならない」（介護保険法運営基準）ことになっております。

◎必要な医療が施設内では提供困難な時

入所者の傷病の状態からみて、介護老人保健施設では必要な医療を行うのが困難となった場合には、施設医が入所者の状況から判断して、協力病院（三芳野病院）や、その他の医療機関へ通院させることがございます。

その際に発生した医療保険の請求は、一般の患者様と同様に患者負担（後期高齢者医療の一部負担金）が発生いたします。これは入所者様負担になります。診療内容によっては10割負担になる可能性がございます。

受診の際には、可能な限りご連絡し、ご家族様にご理解いただいたうえで受診いたします。
（医療保険が使えない診療項目の例 診療情報提供書の作成、健康診断、PCR検査等）

◎お薬の処方について

入所者のお薬は、基本は施設が介護保険料のなかで提供いたします。しかし、老健で提供できない薬が多種類ございますので、それに該当した場合はご家族様に連絡し、ご相談いたします。

【病状急変、緊急時の対応について】

入所中に具合が悪くなられた場合は、主治医の判断にて協力病院（三芳野病院）に受診いたします。病院の担当医より入院の指示があった場合には、当施設より緊急連絡先にご連絡いたします。

連絡がつかない場合でも、緊急性がある時には搬送を優先いたしますのでご理解の程、宜しくお願い致します。

※事前に頂いた「意思確認書」に沿って、搬送先を協力病院あるいは、他の医療機関か判断いたします。

【面会について】

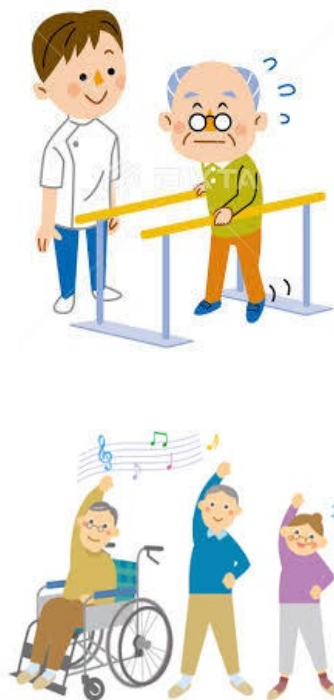
新型コロナウイルス感染症5類移行に伴い
完全予約制にて実施しております。



7. 生活の流れ（ご本人の居宅における生活への復帰を目指し支援します）

機能訓練リハビリの他、生活の基本動作の自立を目指して生活リハビリに取り組んでいただきます。

07:00～	起床は各個人のお目覚めによって
08:00～	朝食（起きた方から順次）
09:30～10:00	お茶の時間
09:30～12:00	各種入浴（週2回）
13:30～15:00	（一般浴、チェア浴、ストレッチャー浴）
12:30～	昼食
13:30～17:00	短期集中リハビリテーション（週3回以上） 理学療法士による個別対応
14:00～	フロアレクリエーション
15:00～	おやつ
15:30～	集団リハビリ体操
18:00～	夕食、口腔ケア
21:00～	消灯



生活の基本

- ・食事
- ・排泄
- ・移動
- ・整容
- ・入浴



ADL 日常生活動作



医療法人社団 草芳会

介護老人保健施設 エムズガーデン

〒354-0044

埼玉県入間郡三芳町北永井890-2

TEL 049-257-1500

FAX 049-257-1501

入所に関する問合せ先 支援相談員まで